

議事日程(第3号)

令和3年6月10日 午前9時00分開議

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(9件)

議案第43号 木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第44号 木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第45号 木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第46号 木城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第47号 令和3年度木城町一般会計補正予算(第2号)(関係部分)

議案第48号 令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第50号 令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第51号 令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第54号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

2) 産業文教常任委員会付託議案(4件)

議案第47号 令和3年度木城町一般会計補正予算(第2号)(関係部分)

議案第49号 令和3年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第52号 高鍋川南地区水利施設管理強化事業の事務の委託について

議案第53号 一ツ瀬川地区水利施設管理強化事業の事務の委託について

日程第2 議員派遣の件

日程第3 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

日程第4 各委員会の閉会中の調査

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(9件)

議案第43号 木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第44号 木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第45号 木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第46号 木城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第47号 令和3年度木城町一般会計補正予算(第2号)(関係部分)

議案第48号 令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第50号 令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第51号 令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第54号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

2) 産業文教常任委員会付託議案(4件)

議案第47号 令和3年度木城町一般会計補正予算(第2号)(関係部分)

議案第49号 令和3年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第52号 高鍋川南地区水利施設管理強化事業の事務の委託について

議案第53号 一ツ瀬川地区水利施設管理強化事業の事務の委託について

日程第2 議員派遣の件

日程第3 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

日程第4 各委員会の閉会中の調査

出席議員(10名)

1 番 久保富士子君	2 番 桑原 勝広君
3 番 森 伸夫君	5 番 眞鍋 博君
6 番 神田 直人君	7 番 黒木 泰三君
8 番 後藤 和実君	9 番 甲斐 政治君
10番 原 博君	11番 中武 良雄君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 平野 豊和君
書 記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	島田 浩二君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	萩原 一也君
会計管理者	河野 浩俊君	まちづくり推進課長	西田 誠司君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	平野 大輔君
税務課長	黒木 宏樹君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	三隅 秀俊君	産業振興課長	吉岡 信明君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前9時00分開議

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

これから、本日の会議を開きます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため換気を行い、議場においてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

日程第 1. 各常任委員会付託議案審査結果報告

○議長（中武 良雄） 日程第 1、各常任委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案 9 件、議案第 4 3 号木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 4 4 号木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 4 5 号木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 4 6 号木城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 4 7 号令和 3 年度木城町一般会計補正予算（第 2 号）（関係部分）、議案第 4 8 号令和 3 年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 5 0 号令和 3 年度木城町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 5 1 号令和 3 年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 5 4 号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、以上、9 件について総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。桑原勝広君。

○総務常任委員会委員長（桑原 勝広君） 令和 3 年第 6 回木城町議会定例会において、総務常任委員会に審査付託されました議案の審査結果は、次のとおり決定しましたので、会議規則第 7 6 条の規定により報告を行います。

審査期日は、6 月 8 日から 6 月 9 日の 2 日間、役場 3 階大会議室等において、委員 5 名が出席し、町長部局の課長以下関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第 4 3 号木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 4 4 号木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 4 5 号木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 4 6 号木城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条

例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第47号令和3年度木城町一般会計補正予算（第2号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第48号令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

次に、議案第50号令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

次に、議案第51号令和3年度木城町後期高齢医療特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

次に、議案第54号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（中武 良雄） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案4件、議案第47号令和3年度木城町一般会計補正予算（第2号）（関係部分）、議案第49号令和3年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第52号高鍋川南地区水利施設管理強化事業の事務の委託について、議案第53号一ツ瀬川地区水利施設管理強化事業の事務の委託について、以上、4件について産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。5番、眞鍋博君。

○産業文教常任委員会委員長（眞鍋 博君） 産業文教常任委員会に付託されました議案は4件です。審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査期日は、6月8日、9日の2日間、役場別館2階会議室等において、委員5名の全員が出席し、関係職員の出席を求め、議案の説明を慎重に行いました。

初めに、議案第47号令和3年度木城町一般会計補正予算（第2号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第49号令和3年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

次に、議案第52号高鍋川南地区水利施設管理強化事業の事務の委託について、原案可決です。

次に、議案第53号一ツ瀬川地区水利施設管理強化事業の事務の委託について、原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（中武 良雄） 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第43号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第44号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第45号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第46号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第47号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第48号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第49号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第50号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第51号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第52号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第53号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第54号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

ただいまより、各常任委員会付託議案の12議案について、議案番号順に従い討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第43号木城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号木城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号木城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号令和3年度木城町一般会計補正予算（第2号）、本案に対する総務常任委員長、産業文教常任委員長の報告はともに原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号令和3年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決

定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号高鍋川南地区水利施設管理強化事業の事務の委託について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号一ツ瀬川地区水利施設管理強化事業の事務の委託について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2. 議員派遣の件

○議長（中武 良雄） 日程第2、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員の派遣の件で、後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、後日変更があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

日程第3. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告

○議長（中武 良雄） 日程第3、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告を行います。

これから登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、桑原勝広君。2番、桑原勝広君。

○総務常任委員会委員長（桑原 勝広君） 総務常任委員会として、別に報告することはありません。

○議長（中武 良雄） 次に、産業文教常任委員長、眞鍋博君。5番、眞鍋博君。

○産業文教常任委員会委員長（眞鍋 博君） 産業文教常任委員会として、報告することはありません。

○議長（中武 良雄） 次に、議会運営委員長、甲斐政治君。9番、甲斐政治君。

○議会運営委員会委員長（甲斐 政治君） 議会運営委員会としては、報告することはありません。

○議長（中武 良雄） 次に、議会広報編集特別委員長、森伸夫君。3番、森伸夫君。

○議会広報編集特別委員会委員長（森 伸夫君） 議会広報編集特別委員会から報告をいたします。

議会日より「きじょう」の編集作業のため、6月18日から7月9日にかけて計4回の委員会を開催いたします。原稿の作成のために皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。なお、紙面を作るに当たり、議会の内容等を分かりやすく町民の皆様に興味を持っていただけるように作成に努めてまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

○議長（中武 良雄） 次に、新田原基地対策特別委員長、甲斐政治君。9番、甲斐政治君。

○新田原基地対策特別委員会委員長（甲斐 政治君） 新田原基地対策特別委員会としても、報告はございません。

○議長（中武 良雄） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

日程第4. 各委員会の閉会中の調査

○議長（中武 良雄） 日程第4、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

木城町議会会議規則第74条の規定により、各常任委員長から所管事務の調査について、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会、臨時会に係る事項について、議会広報編集特別委員長から議会広報の編集、調査等に関することについて、新田原基地対策特別委員長から基地対策に関することについて、閉会中の調査の申出があります。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長、議会広報編集特別委員長、新田原基地対策特別委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員長、議会運営委員長、議会広報編集特別委員長、新田原基地対策特別委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

○議長（中武 良雄） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る6月4日に開会されて以来、本日までの7日間にわたり慎重にご審議いただき、また、執行部におかれましても特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼を申し上げます。

これで、令和3年第6回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。第6回木城町議会定例会、7日間におたりましたご審議誠にありがとうございました。

上程をいただきました12議案、全て原案のとおり可決をしていただきました。厚くお礼を申し上げます。

今回の補正予算であります、当初予算と併せまして新型コロナウイルス感染症対策、とりわけワクチン接種の迅速かつ円滑な接種に全力を傾注しながら、町民の生活及び幅広い経済活動への支援並びに町の振興と住民の福利向上に、職員とともに取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、スピード感をもって適時・適切に対応する必要がありますので、議長とも連携を密にし、臨時議会もしくは専決で対応させていただく場合があることをご理解いただきたいと思います。今後とも議員各位はじめ、町民の皆様のご協力とご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

当面の諸行事につきましては、お手元に配付をしてございます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、各種会合や木城町消防操法大会などは書面議決及び中止となっておりますが、緊急事態宣言が解除されましたので段階的に緩和されることから、イベントなど増えてくるものと思っております。

この場をお借りし、1件報告をさせていただきます。

今朝の宮日新聞にも掲載されておりましたが、8日の午後から宮崎県町村会の臨時総会が開催され、役員を選任が行われました。会長に西米良村の黒木村長、副会長に門川町の安田町長、幹事に国富町の中別府町長と不肖私が再任をされました。任期は6月20日から令和5年6月19日までとなっています。木城町のよりよいまちづくりと併せまして、17町村の活性化と行政課題解決に全力を傾注してまいります。

これから本格的な梅雨、大雨の時期を迎えますので、土砂災害や水害を危惧しているところがあります。職員一同、新型コロナウイルス感染症対策と併せまして災害はいつでもどこでもやってくるという常在危機の意識を持って行動してまいる所存であります。町民にもコスモス通信等により注意喚起を促してまいります。

改めまして第6回木城町議会定例会、ありがとうございました。

○議長（中武 良雄） 議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時34分閉会
